

③ 競争的研究資金制度の評価について

～「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」の評価について～

1 経緯

- (1) 優れた成果を生み出す競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的研究資金については、第2期科学技術基本計画において倍増を目指す旨が明記（平成13年3月30日）
- (2) この実現のために、資金規模が大きいなど各府省の代表的な競争的資金制度を総合科学技術会議において評価を行うことが決定（平成15年1月28日）
- (3) 農林水産省の代表的な競争的資金制度として「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」が総合科学技術会議評価専門調査会で選定（平成15年2月14日）

2 評価方法

- (1) 評価手続
 - ① 平成15年5月末までに競争的研究資金の配分機関（農林水産省の場合は、生物系特定産業技術研究推進機構）で対象制度の成果等に係る評価を実施
 - ② 6月初めから総合科学技術会議評価専門調査会で調査（配分機関からのヒアリングを含む）・検討
 - ③ 7月を目途に総合科学技術会議で評価結果を得る
- (2) 総合科学技術会議の評価においては、制度の目的や投入予算に照らして、課題選択や資金配分の結果が適切か、研究成果やその他の効果が十分に得られているかを基準に、その有効性や問題点等を判断

3 配分機関による評価

(1) 農林水産省の代表的な競争的資金制度である「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」について、配分機関である生物系特定産業技術研究推進機構が成果等に係る評価を行った結果の概要は以下のとおり

①課題採択・資金配分の全般的状況

外部有識者等で構成される選考・評価委員会における二段階の審査(書類及び面接)を経て課題を採択しており、採択率は、本制度に対する高い期待を反映したものとなっている。また、選考・評価委員会による中間評価の結果も反映して資源配分を行う一方、同委員会の議論を踏まえ、制度についても適宜改善。

②研究成果及びその他の効果

平成14年度までに終了した課題は、50課題にのぼるが、論文として Science、Natureを始めとする高いレベルの学術誌に多数掲載された他、高レベルでの乾燥・塩・凍結耐性植物の作出、世界で初めての体細胞クローン牛の作出、世界で初めての家蚕絹の繊維化機構の解明など、多数の優れた成果を挙げてきている。また、延べ867名のポスドクに研究の場を提供している。

(2) 本評価結果については、総合科学技術会議が行う評価の資料として、5月末までに総合科学技術会議事務局に提出